

●特定化学物質の含有表示

対象物質	含有率基準値	含有率
鉛及び化合物	1000ppm	基準値以下
水銀及び化合物	1000ppm	基準値以下
カドミウム及び化合物	100ppm	基準値以下
六価クロム及び化合物	1000ppm	基準値以下
P B B (ポリブロモビフェニル)	1000ppm	基準値以下
P B D S (ポリブロモジフェニルエーテル)	1000ppm	基準値以下

除外項目として、鉛含有量 0.4wt%以下のアルミニウム及び電子部品のガラス及び電子セラミック部品に含まれる鉛、鉛含有量が 4wt%以下の銅合金に合金成分として含まれる鉛が該当。JIS C 0950:2008 の含有基準値です。

JIS C 0950 の含有基準値を超える含有が許容される除外項目については

JIS C 0950 附属書 B に準じます